

2021年3月8日

株式会社パイロットコーポレーション

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について（2021年第5報）

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様及び医療従事者をはじめとした関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。

当社は1月7日の緊急事態宣言再発出を受け、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止及び社員の安全確保の観点から、該当地域の拠点に勤務する全社員を原則在宅勤務としておりますが、3月5日の政府による1都3県の期間延長措置に伴い、下記の事業所につきまして在宅勤務期間を延長いたします。期間中においても各拠点とも営業は継続しておりますが、ご不便をお掛けする場合がございます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。また同時に時間短縮または休止させていただいております業務につきましてもその期間を延長させていただきます。併せましてご理解を賜りますようお願い申し上げます。

延長期間 : 2021年3月8日（月）～ **3月21日（日）**

対象事業所 : 本社、神奈川営業所、北関東営業所、平塚工場、東松山事業所

※対象事業所を含め、すべての当社事業所の営業は継続しております。

※西部支社、九州支社、中京支社につきましては3月1日より通常営業を再開しております。

勤務形態 : 在宅勤務を原則として、在宅での業務遂行が難しい職種については交替出勤等の対策を行います。

時間短縮または一時休止させていただいている業務

<時間短縮>

(1) お客様相談室へのお電話でのお問合せ対応

受付時間： 10:00~12:00、13:00~16:00（土日祝日を除く）

<一時休止>

(2) パイロットペン習字の新規申し込みの受け付け

(3) パイロットペン習字事務局へのお電話でのお問合せ対応

※ホームページの『お問合せフォーム』よりのお問合せにつきましては従来通り、時間を問わず受付しております。ただしご回答までの時間は通常よりお時間を頂く場合がございます。またパイロットペン習字の添削・ご返送につきましても遅延が予想されますので、あらかじめご了承の程お願い申し上げます。

当社は感染拡大防止及び社員の安全確保を目的として、今後も継続的に状況に応じた必要な対策を実施してまいります。変更等はホームページ上にて適宜お知らせいたします。

以上